



旭川市緑の基本計画中間見直しについて

旭川市土木部公園みどり課

ASAHIKAWA CITY

第2次旭川市緑の基本計画中間見直しの概要



第2次旭川市緑の基本計画



豊かな自然と都市が調和する
みどりあふれるまちづくり

～川と田園が育むみどりの文化都市を目指して～

平成28年(2016年)4月

旭川市

- 平成28年から令和17年までの20年間の計画期間である第2次旭川市緑の基本計画について、策定から9年が経過しており、その間、都市緑地法の改正や旭川市総合計画の改定など、関連計画等が見直しされたほか、市民の環境に対する意識も変化しているため、それらの状況を踏まえ、必要な検討を行い、現在のニーズに合わせた改定及び目標数値の変更を行う。



※おおむね中間に計画の見直し
を行うこととしています。

見直し内容について

～緑の基本計画制度の改正や関連計画への整合～

- 法改正による改定内容の反映について検討

都市緑地法関係・・・「緑地」の定義に農地が含まれることを明確化 等

都市公園法関係・・・Park-PFI制度の創設 等

- 旭川市関連計画との整合

第8次旭川市総合計画、立地適正化計画等との整合を図る

- その他

花咲スポーツ公園再整備に係る構想・計画 等



見直し内容について ~社会情勢の反映~

- ・旭川市を取り巻く現状

S D G sへの貢献、ゼロカーボンの推進、高齢化・人口減少による影響への一層の対応、財源予算の縮減、自然災害対策、グリーンインフラ 等

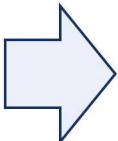
- ・市民アンケート結果の反映

市民アンケートによるみどりに対する意識等の再調査、反映



見直し内容について

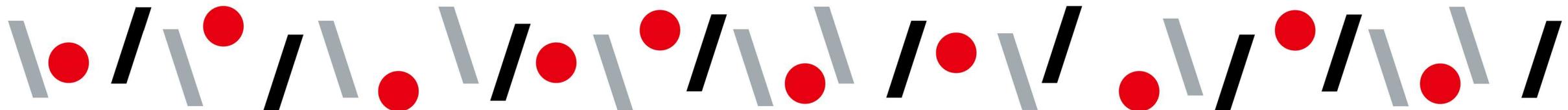
～緑被率の調査～



- 衛星画像による緑被現況の調査・緑地面積の推移等の分析

区分	内 容	判別色
草 地	芝地, 草地	白
樹 木	樹木（枝張り部分）	青
田 畑	田・畑・休耕地	緑
水 辺	池・河川等の水面	赤

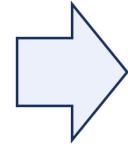
$$\text{緑被率 (\%)} = \frac{\text{草地面積} + \text{樹木面積} + \text{田畑面積} + \text{水辺面積}}{\text{対象区域面積}} \times 100$$



見直し内容について

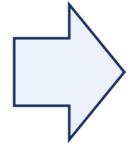
～困難課題の修正等～

- ・緑の基本計画制度の改正や関連計画への整合
- ・社会情勢の反映

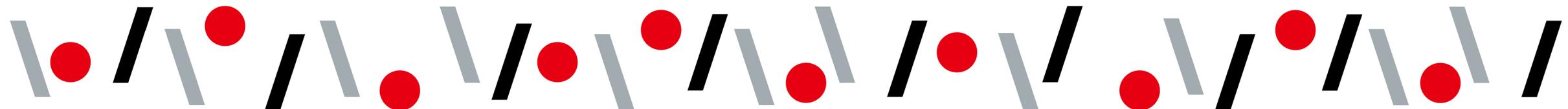


- ・現況と課題の見直し
- ・施策の柱及び重点施策の見直し
- ・数値目標について進捗状況の確認と再検討

(確認方法の検討含む)



改定素案の作成





今後のスケジュール（案）

時 期	内 容
6月27日	緑の審議会① 計画改定の概要、スケジュール説明
8月中旬	緑の審議会② 課題と現状の評価 改定すべきポイントと論点 市民アンケート案
8月中旬	緑に関する市民アンケート実施
10月下旬	緑の審議会③ 緑被調査、アンケート調査結果報告 改訂素案の審議
12月下旬	基本計画改定に係る審議会④ 改定案審議
1月中旬～2月中旬	パブリックコメント
2月下旬	基本計画改定に係る審議会⑤ パブリックコメントの結果報告、答申書案の説明
3月下旬	審議会より答申案提出
4月上旬	緑の基本計画（改訂版）策定



ASAHIKAWA
CITY